



syngenta

信頼を育み
責任を果
たすための
私たちの約束

シンジェンタ
行動規範



シンジェンタ行動規範

信頼を育み 責任を果 たすための 私たちの約束

シンジェンタ
行動規範

目次

会長および CEO による共同声明.....	2
はじめに.....	4
法律.....	6
ビジネスの健全性.....	12
社会.....	18
科学、製品および財産権.....	22
社員.....	28
行動規範の遵守.....	32

会長および CEO による共同声明

会社が高い評判を勝ち得るまでには長い年月がかかりますが、失う時は一瞬です。無責任な行動や違法行為、不注意なミスなどはどれも会社の評判に傷をつけ、信用や信頼の喪失につながりかねません。

シンジェンタが継続的に成功を収めるためには、ステークホルダーからの信用や信頼は欠かすことが出来ません。会社が最高水準の倫理や道德規範に従って行動し、そのように行動していると認められた場合にのみ、信用や信頼を維持することが可能です。

ステークホルダーが期待する水準を満たすために、私たちは、主要な課題に対するシンジェンタのコミットメントを明示した新たなシンジェンタ行動規範(シンジェンタ・コード・オブ・コンダクト)を策定しました。この行動規範は、シンジェンタ発足直後の2000年に発行された最初の規範を基にしていますが、これに置き換わる新しい規範です。

行動規範は、私たちのコンプライアンス体制の基礎を成すものであり、シンジェンタへの信頼の構築と維持、そして私たちがすべての活動において果たすべき、ビジネスや社会、環境上の責任の統合化に向けた、私たちのコミットメントを明示するものです。

シンジェンタの全社員はこの規範を把握、理解し、例外なく適用することが求められます。

シンジェンタは、増え続ける世界の人口を養うという課題に、持てる力と資源を振り向けており、その活動に誇りを感じています。私たちは、この行動規範に従うことで、私たちの行動の仕方についても同様に誇りを感じることができます。

マーティン・テイラー
会長

マイク・マック
最高経営責任者

はじめに

行動規範の目的

大企業の中でも特に不安定な市場で活動する企業は、常に様々なステークホルダーの監視にさらされています。シンジェンタのステークホルダーが期待する水準を確実に満たすために、私たちはシンジェンタ行動規範の改訂版を作成しました。これは、シンジェンタ発足直後に発行された最初の規範に置き換わるものです。

本行動規範は、広くシンジェンタの事業に関連する重要な課題について、様々なステークホルダーがシンジェンタに求める水準を明示しています。本行動規範は、シンジェンタの「目的」や「価値」と一緒に、私たちの行動を導き、困難な状況に対処し決断を下す際の指針となるべきものです。

マネジャーの責務

シンジェンタのマネジャーは、社員が行動規範を読み、理解し、日常の業務に適用できるよう指導すると共に、必要に応じてトレーニングやサポートを提供しなければなりません。

マネジャーは、リーダーとして様々な水準を設けると共に、自分のチームを指導する際、あるいは外部のステークホルダーに対応する際に、社員の模範とならねばなりません。

社員の責務

シンジェンタの社員は、行動規範を読み、理解し、業務を遂行する場所や状況に係わらず、これを適用しなければなりません。

行動規範について質問があれば、必要に応じて上司、あるいは法務部や人事部に問い合わせください。本行動規範に違反した場合には、該当する雇用法規や慣例に従ってしかるべき懲戒処分が課せられます。

法律

私たちは業界のリーダーとして、私たちに課せられた責任を真摯に受け止めています。私たちは透明性と責任を重視し、適用される法律の一切を遵守すると共に、社員が各自の職務に関連する法律を認識するよう努めます。

私たちは、自由かつ公正な国際取引を目指した国内外の法律を全面的に支持します。

- 1 法律の遵守
- 2 独占禁止法
- 3 贈賄および汚職
- 4 証券取引(インサイダー取引)
- 5 保健、安全および環境

法律

1 法律の遵守

シンジェンタは、適用される法律、国内外の規範および協定的一切を遵守します。

私たちは、業務に適用される国内外の法律および業界行動規範の一切を遵守します。

私たちは、一部の法律が特定の国のみならずそれ以外の国で行われる商業活動にも適用され、当該国あるいは領域における競争に大きな影響を持っていることを認識しています。

2 独占禁止法

シンジェンタは、社員に対して独占禁止法を遵守することを求めます。

私たちは、すべてのビジネス行為が、その場所を問わず、独占禁止法の完全遵守の下に、行われることを保証します。

独占禁止法は、ビジネス活動の全般をカバーし、書面や口頭、その他の方法に係わらず一切のビジネス上の取り決めに適用されます。

独占禁止法は、通常シンジェンタのグループ会社間のみで行われる取引には適用されません。

3 贈賄および汚職

すべてのシンジェンタと公務員との取引は、公正に行われねばなりません、また、適用される国内法や国際協定を遵守せねばなりません。

私たちは、公務員に不正な働きかけを行うため、あるいは有利な決定を獲得することを目的として、直接的であれ第三者を通じてであれ、公務員に対する不正な支払いや勧誘、高価な物品の提供あるいは申し出を、一切行いません。

4 証券取引 (インサイダー取引)

シンジェンタは、重要な未公開情報に基づく証券取引を禁止します。

シンジェンタの社員は、自己あるいは他人の利得を目的として、重要な未公開情報を使用してはなりません。

私たちは、友人や家族、顧客、納入業者などを含め、いかなる人に対しても、重要な未公開情報を公開することはできません。社員は、重要な未公開情報を入手した場合、それらの情報に基づいて株などを取引したり、利益を得たりすることは許されません。

法律

5 保健、安全および環境

シンジェンタは、保健、安全および環境 (HSE) に高い水準を設けています。

私たちは、環境を保護し、私たちの活動により影響を受ける可能性のある社員や第三者の健康および安全が保たれるよう努めます。全ての事業所や施設では、適切なHSE 手順および作業慣行を整えねばなりません。

私たちは、すべての社員に対して安全かつ衛生的な職場環境を提供すると共に、社員との協力を通じ、社員全員が HSE に対して個人的な責任をもつような企業文化を育みます。

私たちは、すべての活動においてHSE が配慮され、またその達成のために社員が適切な訓練やその他のサポートを受けられるように努めます。

私たちは、HSEのパフォーマンスを公開するとともに、関係する人たちとの対話を進めます。



ビジネス の健全性

私たちは、常に最高水準の公正性、誠実性および健全性を維持します。これにより、私たちのステークホルダーから信頼を勝ち得ると共に、私たちの評判を保ちます。

このようにして、私たちは、事業の進め方や社会への貢献について、大きな誇りを持つことができるのです。また、私たちは、全ての社員が自ら手本となる行動をとるよう奨励します。

- 6 広告宣伝、営業およびマーケティング活動
- 7 ギフト、サービス、饗応の授受
- 8 政治献金
- 9 ロビー活動
- 10 圧制的政権との取引
- 11 動物実験
- 12 契約義務と文書規定
- 13 利害の対立

ビジネスの健全性

6 広告宣伝、営業およびマ ーケティング活動

シンジェンタは、倫理に則り、広告宣伝、営業およびマーケティング活動を行ない、広告宣伝行為に適用される一切の法律並びに国連食糧農業機関 (FAO) が定める農業の流通と使用に関する行動規範を主とする規範を遵守します。

私たちは、シンジェンタについて、私たちの製品およびサービスの品質や効果について、偽りなく説明します。他社製品との比較は、法律で許される場合、事実情報のみに基づいて行います。

7 ギフト、サービス、饗応 の授受

シンジェンタは、ギフト、サービス、饗応の授受を、適切かつ法的に許されるビジネス慣行の範囲においてのみ許容します。

私たちは、慣例に矛盾せず、適用されるどのような法律にも違反しない場合にのみ、ギフトや饗応あるいは無償のサービスを提供します。

シンジェンタの社員は、私たちのビジネス上の判断に影響を与えられるような、ギフトや饗応、私的な恩恵を受取ることはありません。

私たちは、上記の行為を偽装するために、他の人を利用してはなりません。

8 政治献金

シンジェンタが政治献金を行う場合は、事前の承認を受けねばならず、関連する社内のガイドラインに沿って行わねばなりません。

私たちは、国内の適用法を遵守すると共に、シンジェンタ社内の政府関連部門や各国の代表者、あるいは選挙活動委員会から事前に承認を得た上でのみ、シンジェンタの資金を政治献金に使用します。

9 ロビー活動

シンジェンタは、会社目標の達成を促進し、私たちが居住し就業する地域社会の改善に結び付くような、政治的議論に参加する場合があります。

私たちは、ロビー活動に対しては厳しく内部統制を行い、活動を行う際には所在国の法律を完全に遵守し、誠実、完全性、尊敬、情報の正確性および透明性をもって行います。

指名の外部代理人によって行われる活動であれ、業界団体組織を通じて実施される活動であれ、すべてのロビー活動は、シンジェンタに適用されるものと同様な原則に従って行われねばなりません。

ビジネスの健全性

10 圧制的政権との取引

シンジェンタは、圧制的政権が統治する国においては、広く国民の利益となるような場合にのみ事業活動を行います。

圧制的政権が存在するとして国連によって指定された国では、私たちは、農業生産量の維持や食糧供給の確保を目的としてシンジェンタの製品やサービスを提供することが広く国民の利益となるか否かを事例ごとに判断します。

私たちは、国連による制裁および禁止措置に違反しません。

11 動物実験

シンジェンタは、適切と認められる場合に限り動物実験を行い、動物の使用に代わる技術またはそれを削減するための代替技術の開発を目指します。

私たちは、動物の扱いや使用に対しては人道的かつ思いやりを持って臨むと共に、最高度の専門的水準に沿って試験を行うことに努めます。

シンジェンタの社員は、動物の使用が必要となる手順について、時と場所が許す限り常にその代替方法を検討します。

12 契約義務と文書規定

シンジェンタは、契約上の義務を尊重し、取引が法定義務並びに適用される会計基準に従って速やかかつ正確に記録されるよう努めます。

シンジェンタの社員は、各自の社内権限の範囲を超えて、契約上の義務をシンジェンタに負わせてはなりません。

私たちは、会社のすべての報告や記録、帳簿が、適用される法律および会社が採用する関連基準に従って作成され、適切に保管されるよう努めます。

13 利害の対立

ビジネス上の取引は、シンジェンタにとっての最善の利益を念頭において行われなければなりません。

シンジェンタの社員は、シンジェンタの利害と対立するビジネス機会を一切利用してはなりません。また社員は、シンジェンタでの責任を全うする能力を妨げる恐れのある、社外での就労やビジネス活動、あるいは投資活動などを行ってはなりません。

私たちは、いかなる個人または組織に対しても、シンジェンタの社員との関係を通じてシンジェンタから不正に利益を得ることを許しません。同様に、いかなるシンジェンタの社員も、他の個人または組織との関係を通じて、不正に個人的利益を得てはなりません。

- 14 環境への影響
- 15 生物多様性
- 16 地域社会
- 17 ステークホルダーとのコミュニケーション



社会

私たちは、社会に積極的に貢献し、人々の懸念に耳を傾け、その問題に対応できるよう努めます。

業界のリーダーとして、私たちは会社や同僚、そして社会を大切に扱う姿勢を自負しています。

社会

14 環境への影響

シンジェンタは、環境問題を評価し、その解決に取り組めます。

私たちは、科学や環境、農業、経済、社会、そして営業場面において責任のある行動をとることにより、水や土地、空気を含む天然資源の質や量が保全されるよう、あらゆる適切な措置を講じます。

私たちは、適用される法律や国際指針、業界基準の一切を遵守し、私たちの事業活動による環境への影響を最小限に抑えるよう努めます。

私たちは、シンジェンタの製品を安全かつ環境に配慮して取り扱ってもらえるよう、私たちの顧客やその他のパートナーを積極的に支援します。

15 生物多様性

シンジェンタは、私たちのビジネスが生物多様性と呼ばれる豊かな種類の植物や動物の上に成り立っていることを認識しています。

私たちは、生物多様性の保護や向上につながるような新製品、そして既存製品の新しい使用方法の開発に努めます。

私たちは、1992年にリオデジャネイロで開催された地球サミットにおいて採択された生物多様性に関する条約並びにカルタヘナ議定書に規定されている、生物多様性の保全および持続可能な利用ならびに遺伝資源により生じる利益の公正かつ公平な分配に関して、その原則を支持します。

シンジェンタの社員は、バイオ・パイラシー(生物資源の盗賊行為)や違法なバイオ・ソーシング(生物資源の調達)などの行為に関与してはなりません。

16 地域社会

シンジェンタは、事業が行われている地域社会に積極的に貢献します。

シンジェンタは、事業の場所に係わらず、その事業が行われている地域社会において、経済や健康、社会面での利益の創出を通じ、また地域の習慣や伝統を尊重することによって、積極的に貢献すると共に、人々の懸念があれば耳を傾けその問題に対応するよう努力します。

17 ステークホルダーとのコミュニケーション

シンジェンタは、投資家、マスコミ、規制当局、政府機関および非政府組織(NGO)などの主要ステークホルダーと信頼関係を築き、相互理解を深めます。

私たちは、会社の価値に基づき主要なステークホルダーとオープンに対話し、情報の共有に努め、政府およびマスコミの独立性を尊重します。

シンジェンタの社員は、投資家やマスコミとの対話に応じる場合、事前に社内関連部署から承認を受けねばなりません。

科学、製品および財産権

私たちは、革新的で信頼性のある高品質の製品を提供し、ステークホルダーや環境を保護するための措置を講じます。

私たちは、社員の創造性を活かし、世界の農業課題に立ち向かう生産者を手助けする製品を送り出します。

- 18 研究開発
- 19 製品の安全性、品質およびステューワードシップ
- 20 資産保護
- 21 知的財産権

科学、製品および財産権

18 研究開発

シンジェンタは、農業生産性を改善し生活の質を高める、革新的で安全、かつ信頼性の高い製品の開発を目指し、研究を行います。

私たちは、重要な研究開発成果を、客観性と正確性をもって公開します。

私たちは、製品の適正使用に関して、短期・長期的な影響が新たに判明した場合、信頼性のある報告をすべて調査し、適切な措置を講じます。

私たちは、シンジェンタと同レベルの倫理水準を適用する組織とのみ、科学的な共同研究開発を行います。

私たちは、あらゆる研究開発活動において持続性が得られるよう努め、天然資源の保護および保全を目指します。

シンジェンタの社員は、最高の倫理および科学的水準を適用し、確固たるプロセスおよび管理方法を採用します。また社員は、技術やその技術がもたらす影響、厳正な科学的評価の適用について、広く社会的な懸念があることを認識しています。

19 製品の安全性、品質およびステewardシップ

シンジェンタは、製品のライフサイクルを通じて、最新の科学と技術水準を適用すると共に、社員や顧客に対して十分なトレーニングを行うことにより、製品やサービスの品質そして安全性を保証します。

私たちは、顧客や委託業者、ユーザー、その他全てのステークホルダーと密接に協力し、シンジェンタ製品の適正かつ責任ある正しい使用を図ると共に、製品の全ライフサイクルに亘って適用される注意事項についての理解浸透を図ります。

私たちは、危害要因を慎重に見極め、使用に関するリスクの評価を行い、製品が誤使用された場合の結果について、製品の包装やリーフレット、ラベルを通じユーザーに注意を喚起します。また製品には、エンドユーザー向けに安全な保管、使用および廃棄に関する説明を明記します。

シンジェンタの社員は、社内の基準並びに法令や規則上の要件を満たしあるいは上回るよう、確実な試験方法およびプロセスを構築すると共に、シンジェンタ基準が満たされていない場合や製品の誤使用が判明した場合は、会社のマネージメントに報告せねばなりません。

科学、製品および財産権

20 資産保護

シンジェンタは、他者の財産権を尊重すると共に、自己の財産権も積極的に擁護します。

私たちは、会社の資産や所有物、資源を厳重に保護し、会社のビジネスや活動上の目的でのみ、それらを使用し、自己の利得のために使用しません。

私たちは、シンジェンタあるいは他社が所有する企業秘密を守秘、保護し、それらを業務以外の目的では使用しません。

研究開発、製造データ、コスト、価格、販売、利益、市場、顧客およびビジネス手法などの情報を含め、シンジェンタ社内で作成された情報はシンジェンタの所有物となり、法律上の義務がある場合を除き、適正な許可なく社外に公表することはできません。

21 知的財産権

シンジェンタは、知的財産権 (IP) の効果的な保護が、革新を推進する上で不可欠であると考えています。どのような知的財産権の仕組みも、社会のニーズと考案者間の利害バランスが保たれていなければ、効果的であるとは言えません。

私たちは、知的財産権を積極的に保護、主張し、他者の知的財産権を尊重します。

社員

ビジネスの業績において、社員は決定的な役割を担っています。

私たちは、シンジェンタの多様性ポリシーにより、全社員が公正な扱いを受けられるようにすると共に、公平性や公正性、誠実性において国際的に認知された最高レベルのベンチマークとなることを目指します。

- 22 労働者の権利
- 23 差別および嫌がらせ
(ハラスメント)
- 24 多様性

社員

22 労働者の権利

シンジェンタは、労働法、労働に関する国内外の規範および協定の一切を遵守し、世界人権宣言および国際労働機関の主要協定の定める原則を支持しています。

私たちは、社員に対して労働組合および/または他の労働者組織のメンバーとなり、集団交渉権を行使する権利を認めています。労働者を代表する者は差別を受けることなく、職場において代表者としての役割を遂行することができます。

私たちは、強制労働者、奴隷または拘束労働者を使用せず、また搾取的児童労働はいかなる形であっても行いません。

23 差別および嫌がらせ (ハラスメント)

シンジェンタは、差別および嫌がらせのない職場環境の維持に努めます。シンジェンタでの成功および昇進は、個人の能力と業務上の実績によるものでなければなりません。

私たちは、人種、性別、宗教、信条、国籍、障害、年齢、性的性向、身体的または精神的な障害、家庭内の事情、政治思想、または法律で保護されているその他の特性を理由とする差別を許しません。

私たちは、言葉の嫌がらせや肉体的嫌がらせ、精神的嫌がらせ、視覚的嫌がらせなど、いかなる形の嫌がらせも許しません。

すべての社員は、各自がいかなる形の差別や嫌がらせもない職場で働けるよう、同僚社員の権利を尊重しなくてはなりません。

私たちは、人事採用や育成あるいは昇進に際しては、該当する職務に求められるパフォーマンスや能力、潜在性のみを参考に、判断を行います。

私たちは、差別や嫌がらせを受けたと感じる社員には、上司への報告、あるいはシンジェンタ コンプライアンス ヘルプラインを通しての報告を奨励しています。報告されたすべての事例は公正に調査され、違反が認められた場合には適切な措置が講じられます。

24 多様性

シンジェンタは、多様性を尊重し、各自が才能を十分に生かして貢献できるような環境を作ります。

私たちは、シンジェンタが事業を展開し、顧客に奉仕している地域社会の広範な文化や信仰、背景を反映させるため、多様な社員を積極的に採用します。

私たちは、すべての社員に、誠実、尊厳、公正および尊敬の念をもって接します。

行動規範の遵守

規範の遵守

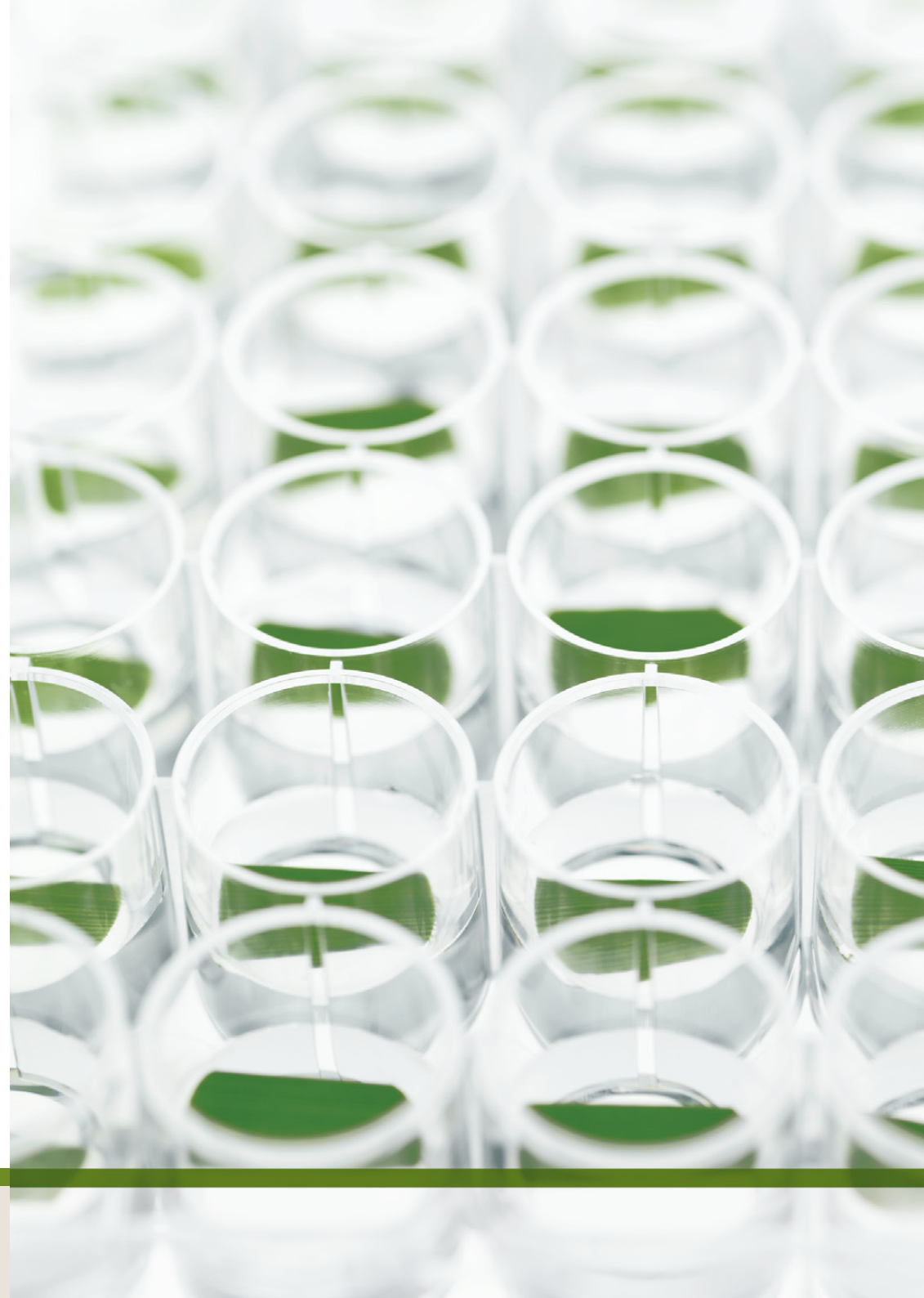
すべての社員には、シンジェンタ入社時に、この行動規範の冊子が渡されます。シンジェンタは、本規範の対象となるすべての社員がこれらの規定を理解し、完全にそれに従うことを求めます。シンジェンタの全社員は、本規範並びにシンジェンタが採用するすべての方針、指針、規則を守らなければなりません。

規範への違反

私たちは、社内の誰かが本行動規範に違反していることを知った時、あるいは違反の疑いがあると思った時には、直ちにその旨を報告するよう奨励しています。

社員はいつでも上司に相談することができます。その他の手段として、シンジェンタ コンプライアンス ヘルプライン、またはシンジェンタ コンプライアンス ヘルプライン ウェブサイトの報告ツールを使用して、匿名で違反行為を報告することも可能です。これは第三者機関の専門カウンセラーが年中無休の 24 時間体制で運営しているもので、必要に応じて通訳者も手配されます。

シンジェンタは、個々の報告を真摯に受け止め、実際に違反があったかどうかを明らかにするために入念な調査を実施します。実際に違反があった場合には、適切な懲戒処分がとられます。



デザイン:

BergHind Joseph Ltd, London, UK

本冊子は、適切に管理された森林から得られた木材を使い、ISO14001およびEMAS環境管理基準を満たした製紙工場で製造された木質繊維、ハローシルクに印刷されています。

® シンジェンタ・グループ会社の登録商標

™ シンジェンタ・グループ会社の商標

Syngenta International AG
バーゼル、スイス

全ての権利はシンジェンタ社に帰属します。

出版年:2009年

The Syngenta logo features the word "syngenta" in a bold, blue, sans-serif font. A small green leaf icon is positioned above the letter 'n'.

www.syngenta.com